

## 当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 医療DX推進のための体制整備

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療感染対策1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 口腔管理体制強化加算(口管強)

当院は、厚生労働省により定められた制度である口腔管理体制強化加算(口管強)の施設基準を満たしています。

□ 在宅療養支援歯科診療所1

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保するとともに、他の医療機関と連携しています。

連絡先医療機関名(病院等含む) :

□ 在宅医療DX情報活用

当医院では患者さん宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

□ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ 歯科口腔リハビリテーション2

頸関節症の患者さんに、頸関節治療用装置を作成し、指導や訓練を行っています。

□ 歯科技工士との連携 1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ 補綴物維持管理料の施設基準(補管)

装着した補綴物の経過観察やメンテナンスを計画的に実施できる体制が整っています。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

深川歯科医院 管理者(院長):東根まりい